

# 社会的養護経験者応援プロジェクト 寄付支援のお願い (令和5年4月寄付募集開始)

自立の時。  
どうか、翼をください。



社会的養護経験者応援プロジェクトの寄付はこちら  
(ふるさと納税サイトのページにつながります)

【お問い合わせ】子ども家庭部子ども政策課  
(電話)03-3579-2471 (E-mail) kk-shomu@city.itabashi.tokyo.jp



板橋区では、児童養護施設や里親家庭で育った社会的養護経験者を支援します。通常、社会的養護経験者は、生活環境が整わないまま18歳で自立することが求められます。そのため、貧困や孤独に陥りやすい傾向にあります。区では、不安を抱えたまま自立していく若者を誰一人取り残さないよう、経済的な安定や人とのつながりを確保し、18歳以降の自立に向けて切れ目ない支援を行います。

プロジェクト実施に伴い、寄付を募っております。

**夢に向かって頑張る子どもたちの未来へ応援をお願いします！**

## プロジェクトのイメージ

### ①プロジェクトの趣旨に賛同

「児童養護施設等の卒園者を支援したい」

→寄付の手続きをお願いします。

### ②寄付のお申込み

寄付は、ウェブサイトまたは板橋区役所窓口からお申込みができます。

### ③いたばし応援基金で管理、対象者に助成

いただいた寄付は、「いたばし応援基金」で管理し、社会的養護経験者の自立支援のために活用されます。

★寄付金は、自立時支度金、家賃補助、医療費補助、相談支援等の社会的養護経験者の自立に向けた様々な支援に活用します。



## ご寄付のお手続き

### ①お申込み

#### ●ウェブサイトからのお申込みの場合

右記二次元コードから、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の寄付お申込みページにアクセスしてください。

クレジットカード払いほか複数のお支払方法からご選択いただけます。

※お支払方法により、お申込みいただける寄付額の上限額・下限額が異なります。後日、寄付金受領証明書を郵送いたします。



#### ●板橋区役所窓口でのお申込みの場合

経営改革推進課(板橋区役所北館4階13番窓口)に「いたばし応援寄付金申込書」をご提出いただき、窓口で直接お支払いいただくか、交付される納付書で指定金融機関にお支払いください。

「いたばし応援寄付金申込書」は、窓口で直接入手いただくか、右記二次元コードからダウンロードできます。

寄付金のお支払後、領収書が交付されます。



### ②寄附金税額控除

個人の方が寄付を行った場合、ふるさと納税となり、寄附金控除の対象となります。この場合、原則として、自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となりますが、収入や家族構成等に応じて、控除が認められる金額には上限があります。

※「ふるさとチョイス」のウェブサイト(右記二次元コード)で寄付金税額控除の上限額のシミュレーションができます。参考にご活用ください。



\* 寄付の集まり状況によって、寄付受付を一時中断する場合があります。